

リウコム・インターネット・サービス インターネット接続サービス申込書

株式会社リウコム 行き



「RIS 会員規約」および「個人情報の取り扱い」を承認の上、下記のとおり申し込みます。
※お申込みされる方は、必ず☑をお願いいたします。

申込年月日 (西暦) 年 月 日

▼お客様情報について

| | | |
|----------------|----------------------------------|---|
| 氏名 または 組織名 | (カナ) (漢字) | 印 |
| 住所 | 〒 - | |
| 連絡先 | TEL - - FAX - - | |
| 現在ご利用中のメールアドレス | 他のプロバイダからの乗換えの場合、基本接続サービス初期料金が無料 | |

| | | | | | | |
|-------|--------|-----------------------------------------------------------------------|------|-------|-------|-----|
| 個人の場合 | 性別 | 男・女 | 生年月日 | T・S・H | 年 月 日 | 生まれ |
| | 昼間の連絡先 | <input type="checkbox"/> 上記と同じ <input type="checkbox"/> その他 (TEL) | 勤務先 | 会社名 | TEL | |
| 法人の場合 | ご担当者 | (カナ) (漢字) | 部署 | | | |

▼基本接続サービスについて

| | | | |
|--------------------------------|---------------------------------------------------------|--------------------------------|---------------------------------------------------------|
| <input type="checkbox"/> () 個 | フレッツADSL接続サービス <small>※NTT 対応回線：ADSL/光ライト</small> | <input type="checkbox"/> () 個 | フレッツ光ファミリー接続サービス <small>※NTT 対応回線：光ネクスト/光ライト</small> |
| <input type="checkbox"/> () 個 | フレッツ光マンション接続サービス <small>※NTT 対応回線：光ネクスト/光ライト</small> | 回線開通日 | 年 月 日 <small>※回線開通済みの場合は申込日をご記入ください</small> |
| <input type="checkbox"/> () 個 | 固定 IP オプション (NTT 回線種別 (*1) :) | | |

(*1)NTT 回線種別はタイプまでご記入ください。(例)フレッツ光ファミリー・スーパーハイスピードタイプ集 等

▼お支払いについて

| | | | |
|--------|-------------------------------|--------------------------------|------------------------------------------------|
| お支払い条件 | <input type="checkbox"/> 月払い | <input type="checkbox"/> 半年払い | <input type="checkbox"/> 年払い |
| お支払い方法 | <input type="checkbox"/> 口座振替 | <input type="checkbox"/> クレジット | <input type="checkbox"/> 請求書発行(銀行振込)※法人ユーザー様のみ |

▼ユーザー名について

ご希望のユーザー名を3~8文字の半角小文字のアルファベット、数字、または「- (ハイフン)」でご記入ください。

| | | |
|------|------|------|
| 第一希望 | 第二希望 | 第三希望 |
|------|------|------|

※基本接続サービス付属メールアドレス(***@ryucom.ne.jp になります) ※2メール以上のご利用の際はホームページよりお申込ください。
※先頭は必ず英文字になります。※先頭に「s」「mail」「popa」「popb」はご利用になれません。 ※ユーザー名はご希望に添えないことがあります。

▼有料オプション申込について

| | |
|--------------------------------|---------|
| <input type="checkbox"/> () 個 | その他 () |
| <input type="checkbox"/> () 個 | その他 () |

■お申し込みに関するお問合せ

お申込みやサービスのお問合せの際は下記までご連絡ください。

リウコム・インターネット・サービス サポート窓口

ナビダイヤル **0570-095-888**
メールアドレス **ris5@ryucom.ne.jp**

お電話の受付時間: 平日 9:00~17:00

※土日・祝日・当社年末年始休業日を除く ※インターネット IP 電話「050 電話」からはご利用いただけません。※上記ナビダイヤルへ電話できない場合は、「098-870-0603」までお電話ください。

備考

弊社記入欄

| | | |
|-------|-----|-----|
| お客様番号 | 登録日 | 郵送日 |
|-------|-----|-----|



リコム・インターネット・サービス会員規約

株式会社リコムは、この会員規約に基づき、弊社が運営・管理するリコム・インターネット・サービス(以下RISとす)のインターネットサービス(以下本サービスとす)を提供します。

第1章 総則

第100条 用語の定義

この会員規約においては、次の用語はそれぞれ次の意味で使用します。

- (1)インターネットサービス
この会員規約に基づき当社が契約者に提供するインターネットプロトコルによる電気通信サービス
- (2)契約者
この会員規約に基づく利用契約を当社と締結し、インターネットサービスの提供を受ける者
- (3)利用契約
この会員規約に基づき当社と契約者との間に締結されるインターネットサービスの提供に関する契約
- (4)契約者設備
当社のインターネットサービスの提供を受けるため、契約者が設置する電気通信設備その他の機器及びソフトウェア
- (5)インターネットサービス用設備
当社がインターネットサービスを提供するにあたり、当社が設置する電気通信設備その他の機器及びソフトウェア
- (6)消費税相当額
消費税法(昭和63年法律第108号)及び同法に関する法令の規定に基づき課税される消費税の額並びに地方税(昭和25年法律第226号)及び同法に関する法令の規定に基づき課税される地方消費税の額
- (7)アクセスポイント
契約者が自己の契約者設備を、電気通信回線を通じて当社のインターネットサービス用設備に接続し、接続するためのアクセスポイントであって、当社が設置するもの
- (8)ユーザID
パスワードと組み合わせ、契約者その他の者を識別するために用いられる符号
- (9)パスワード
ユーザIDと組み合わせ、契約者その他の者を識別するために用いられる符号

第101条 通知

1. 当社から契約者への通知は、通知内容を電子メール、書面の郵送またはRISのホームページへの掲載のうち、当社が適当と判断するいずれかの方法またはこれらを組み合わせで行います。
2. 前項の規定に基づき、当社から契約者への通知を電子メールの送信またはRISのホームページへの掲載の方法により行う場合には、当該通知は、その内容がインターネットサービス用設備に入力された日に行われたものとします。

第102条 会員規約の変更

1. 当社は、この会員規約を随時変更することがあります。なお、この場合には、契約者の利用条件その他利用契約の内容は、改定後の新約款を適用するものとします。
2. 当社は、前項の変更を行う場合は、30日の予告期間において、変更後の会員規約の内容を契約者に通知するものとします。

第103条 合意管轄

本規約に關し、訴訟の必要性が生じた場合、当社の本社所在地を管轄する裁判所をもって合意上の専属管轄裁判所とする。

第104条 準拠法

この会員規約(この会員規約に基づく利用契約を含むものとし、以下、同じとします。)に関する準拠法は、日本法とします。

第105条 協議

この会員規約に記載のない事項及び記載された項目について疑義が生じた場合は両者誠意を持って協議することとします。

第2章 インターネットサービス契約の締結等

第200条 サービス利用規約

1. 別表「各種インターネットサービスの利用規約」に規定されているインターネットサービスについては、該当の別表「サービス利用規約」に基づきインターネットサービスを提供します。

第201条 利用の申し込み

本サービスの利用の申し込みは、次の各号のいずれかにより行うものとします。

- (1)申込者が、当社所定の紙面の申込書を当社に提出すること。
- (2)申込者が、電子メールで当社所定のメール形式の申込書を当社に提出すること。
- (3)申込者が、RISのホームページにある申込フォームで当社所定の手続きに従って行うこと。

第202条 利用契約の締結

- 利用契約は、前条(利用の申し込み)に定めるいずれかの方法による申し込みに対し、当社所定の方法により承諾の通知を発信したときに、この会員規約に基づき締結されます。ただし、次のいずれかに該当する場合には、当社は、申込みによる本サービスの利用の申し込みを承諾しないことがあります。
- (1)本サービスの利用の申し込みの際に虚偽の届け出をしたことが判明した場合。
 - (2)申込者が振り出した手形または小切手が不渡りとなったとき、もしくは申込者が公訴公課の滞納処分を受け、または支払の停止もしくは仮差押、差押、競売、破産手続開始、民事再生手続開始、会社更生手続開始、または特別清算開始の申立があるなど本サービスの利用料金等の支払を怠るおそれがあることが明らかとなったときまたは債務の履行が困難と想定される時。
 - (3)申込者が未成年者、成年被後見人、被保人及び民法第17条第1項の審判を受けた被補助人の何れかであり、入会申込の際に法定代理人、後見人、補助人または保佐人の同意等を得ていなかった場合。
 - (4)申込者が、申し込み以前に当該本サービスの提供に関する利用契約が当社から締結されている場合、または本サービスの利用が申し込みの時点で一時停止中である場合。
 - (5)申込者への本サービスの提供に關し、業務上または技術上の著しい困難が認められる場合。

第203条 契約者の地位の承継

1. 相続または法人の合併もしくは会社分割により契約者の地位を承継したものは、承継をした日から30日以内に当社所定の書類を当社に提出するものとします。
2. 当社は契約者について次の変更があったときは、契約者の同一性及び継続性が認められる場合に限り、前項(契約者の地位の承継)と同様であるとみなして前項の規定を準用します。
 - (1)個人から法人への変更
 - (2)株式会社から持分会社へ、または持分会社から株式会社へ組織変更
 - (3)契約者である法人の事業の譲渡による別法人への変更
 - (4)契約者である任意団体の代表者の変更
 - (5)その他前各号に類する変更

第204条 契約者の名称等の変更

契約者は、その氏名もしくは法人名または住所もしくは所在地を変更したときは、変更があった日から30日以内に当社所定の変更届を当社に提出するものとします。

第205条 利用契約の変更

契約者が本サービスの種類を変更しようとするときは、当社所定の手続きにより、当社に変更を申し出るものとし、当社所定の方法による承諾の通知を当社が発信したときに、変更の効力が生じるものとします。ただし、第202条(利用契約の締結)各号のいずれかに該当する場合には、変更を承諾しないことがあります。

第206条 利用契約の解除

1. 契約者は、利用契約を解除しようとするときは、利用契約の契約期間満了日より7日前までにその旨当社に通知するものとし、利用契約の契約期間満了日に解除となります。その際に、その契約者に解約の旨を通知もしくは催告しない場合があります。
2. 当社は、契約期間満了日より以前に本サービスの利用の停止をしようとするときは、停止希望日の7日前までにその旨当社に通知するものとし、当社が通知の停止日に指定の本サービスの利用の停止が行えます。ただし、利用契約は利用契約の契約期間満了日に解除となります。
3. 当社は、第704条(利用の停止)の規定により、本サービスの利用を停止された契約者が当社の指定する期間内にその停止事由を解消または是正しない場合は、その利用契約を解除できるものとします。
4. 当社は、契約者が利用契約を締結した後になって第202条(利用契約の締結)各号のいずれか一つに該当することが明らかになった場合、第704条(利用の停止)及び前項の規定にかかわらずその利用契約を即時解除できるものとします。

第207条 権利の譲渡制限

この会員規約に別段の定めがある場合を除き、契約者が本サービスの提供を受ける権利は、譲渡することができません。

第208条 設備の設置・維持管理及びアクセスポイントへの接続

1. 契約者は、本サービスを利用するにあたっては、自らの費用と責任により契約者設備を設置し、本サービスを利用可能な状態に置くものとします。
2. 契約者は、本サービスの接続サービスを利用するにあたっては、自己の費用と責任で、他の電気通信事業者等の電気通信サービス設備を利用して、契約者設備を当社所定のアクセスポイントに接続するものとします。
3. 当社は、契約者が前2項の規定にしたがい設置、維持及び接続を行わない場合、本サービス提供の義務を負わないものとします。

第209条 利用契約の契約期間

1. 利用契約の契約期間開始日は、第202条(利用契約の締結)によって利用契約が成立した日となります。
2. 利用契約の契約期間満了日は、第202条(利用契約の締結)によって利用契約が成立した日の翌月1日から起算して、第201条(利用の申し込み)によって、契約者により指定のあった期間(以下、ご契約間隔という)を加えた月末日となります。
3. 契約者がご契約間隔を変更しようとするときは、当社所定の手続きにより、当社に変更を申し出るものとし、申し出を受けた日の現在の利用契約の契約期間満了後に、変更の効力が生じるものとします。
4. 第206条(利用契約の解除)がない場合、利用契約の契約期間満了時に、ご契約間隔分を加えた月末日まで利用契約の契約期間満了日を更新します。

第3章 サービス

第301条 サービスの種類と内容

1. 本サービスの種類及びその内容は、RISのホームページへの掲載で定めるとおりとします。
2. 当社は前項により定められた内容を予告なく変更することがあります。変更内容は、事前に第101条(通知)によって、契約者へ通知します。

第302条 サービスの提供区域

本サービスのうち、インターネット接続サービスの提供区域は、NTT 西日本が定める「沖縄エリア」とし、インターネット接続サービス以外の提供区域は、日本全国とします。

第303条 本サービスの休廃止

1. 当社は、都合により本サービスの全部または一部を一時的にまたは永続的に休廃止することがあります。
2. 当社は、前項の規定により本サービスを休廃止するときは、休廃止によって提供されなくなる本サービスの内容、休廃止される期日及び休止の場合には休止予定期間を契約者に対し休廃止する日の1ヶ月前までに通知します。

第4章 利用料金

第401条 本サービスの利用料金、算定方法等

1. 本サービスの利用料金、算定方法等は、RISのホームページへの掲載で定めるとおりとします。
2. 当社は前項により定められた内容を変更することがあります。変更を行う場合は、30日の予告期間において、事前に変更内容第101条(通知)によって、契約者へ通知します。
3. ご契約間隔が「複数月払い」の場合、利用料金は前払いとします。

第402条 利用料金の支払義務

- 契約者は、第202条(利用契約の締結)によって利用契約が成立した日の翌月1日から起算して利用契約の契約期間満了日月末までの期間について、第401条(本サービスの利用料金、算定方法等)に定める利用料金及びこれにかかる消費税相当額の支払を要します。
1. 前項の期間において、第702条(保守等によるサービスの中止)に定める本サービスの提供の中止その他の事由により本サービスを利用することができない状態が生じたときであっても、契約者は、その利用契約の契約期間の利用料金及びこれにかかる消費税相当額の支払を要します。
 2. 前項(利用の停止)の規定に基づく利用の停止があったときは、契約者は、その利用契約の契約期間中の利用料金及びこれにかかる消費税相当額の支払を要します。
 3. 前項および第206条(利用契約の解除)の場合、当社は、すでに支払済み料金は払い戻ししません。

第403条 利用料金の支払方法

1. 契約者は、本サービスの利用料金及びこれにかかる消費税相当額を、次の各号のいずれかの方法で支払うものとします。
 - (1)請求書決済(銀行振込み)方式の場合、当社からの請求書に従い、請求書発効日の翌月末までに当社の指定する方法により、当社あるいは当社指定の金融機関に支払うものとします。
 - (2)口座引落(口座振替)方式の場合、当社が別途指定する集金代行業者を通じて当社が指定する期日に、契約者が指定する預金口座から自動引き落としにより支払うものとします。
 - (3)クレジットカード決済方式の場合、契約者は、当社が承認したクレジットカード会社の発行する契約者保有のクレジットカードにより、当該クレジットカード会社の会員規約に基づき引き落としにより支払うものとします。
2. 契約者と前項のクレジットカード会社その他集金代行業者との間で利用料金その他の債務を巡って紛争が発生した場合、当該当事者間で解決するものとし、当社は一切の責任を負わないものとします。

第5章 契約者の義務等

第501条 ユーザID及びパスワード

1. 契約者は、ユーザIDを第三者に貸したり、第三者と共有したりしないものとします。
2. 契約者は、ユーザIDに対応するパスワードを第三者に開示しないとともに、第三者に漏洩することのないよう管理するものとします。
3. 契約者は、契約者のユーザID及びパスワードにより本サービスが利用されたときには、契約者自身の利用とみなされることに同意します。ただし、当社の故意または過失によりユーザIDまたはパスワードが他者に利用された場合にはこの限りではありません。

第502条 自己責任の原則

1. 契約者は、本サービスの利用に伴い他者(国内外を問いません。以下同じとします。)に対して損害を与えた場合、他者からクレームが通知された場合、自己の責任と費用をもって処理解決するものとします。契約者が本サービスの利用に伴い他者から損害を受けた場合または他者に対しクレームを通知する場合においても同様とします。
2. 当社は、契約者がその故意または過失により当社に損害を被せられたときは、契約者に当該損害の賠償を請求することができます。

第503条 禁止事項

- 契約者は、本サービスを利用して、次の行為を行わないものとします。
- (1)当社もしくは他者の著作権、商標権等の知的財産権を侵害する行為、または侵害するおそれのある行為
 - (2)他者の財産、プライバシーもしくは肖像権を侵害する行為、または侵害するおそれのある行為
 - (3)他者を差別もしくは誹謗中傷・侮辱し、他者への差別を助長し、またはその名誉もしくは信用を毀損する行為
 - (4)詐欺、規制薬物の濫用、児童売買春、預貯金口座及び携帯電話の違法な売買等の犯罪に結びつく、または結びつくおそれのある行為
 - (5)わいせつ・児童ポルノまたは児童虐待にあたる画像、文書等を送信または掲載する行為
 - (6)無断録音録画(ネット講義)を開発し、またはこれを転送する行為
 - (7)本サービスにより利用している情報を改ざんまたは消去する行為
 - (8)他者によりまして本サービスをプログラム等を送信または掲載する行為
 - (9)ウイルス等の有害なコンピュータプログラム等を送信する行為
 - (10)無断で他者へ広告・宣伝もしくは勧誘のメールを送信する行為、または他者が嫌悪感を抱く、もしくはそのおそれのあるメール(嫌がらせメール)を送信する行為
 - (11)他人を自衛に誘引または勧誘する行為
 - (12)他人の設備またはインターネットサービス用設備の利用もしくは運営に支障を与える行為、またはおそれのある行為
 - (13)違法行為(けん銃・拳銃の所持、またはこれを転送する行為)
 - (14)違法行為(けん銃・拳銃の所持、児童ポルノの提供、公文書偽造、殺人、脅迫等)を直接的かつ明示的に誘引し、仲介する行為(これに依頼することを含む)する行為
 - (15)人の殺害現場等の残虐な情報、動物を虐待する画像等の情報、その他社会通念上他者に著しく嫌悪感を抱かせる情報を掲載し、または不特定多数の者に対して送信する行為
 - (16)人を自衛に誘引または勧誘する行為
 - (17)他人の行為が前各号のいずれかに該当することを知りつつ、その行為を助長する態様または目的でリンクをはる行為
 - (18)犯罪や違法行為に結びつく、またはそのおそれのある高い情報や、他者を不当に誹謗中傷・侮辱したり、プライバシーを侵害したりする情報を不特定の者またはウェブページに掲載させるとを助長する行為
 - (19)その他、公序良俗に違反し、または他者の権利を侵害すると当社が判断した行為

